

「親柱修繕(太鼓橋(古門前橋))」仕様書

(担当: 昌子、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

親柱修繕(太鼓橋(古門前橋))

2 目的及び概要

太鼓橋(古門前橋)の親柱が倒壊したため修繕するもの。

3 期間

令和8年 8 月 14 日まで

4 場所

京都市東山区林下町地内(太鼓橋(古門前橋))

5 範囲

【別紙1】箇所図 【別紙2】現地状況写真

6 見積項目

- ・親柱設置(既設親柱再利用、底面の不陸整正等を含む)
- ・既設高欄及び親柱削孔、アンカー筋(SD345 D13)ケミカルアンカー定着
(ロングタイプ、両端) N=2 か所

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、重機及び機械工具類の賃料・損料、発生材の処分費、交通誘導費、現場仮設費、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 作業に際しては、通行車両等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用手続きは不要。

箇所図

【別紙1】

東山区林下町



出典：国土地理院ウェブサイト

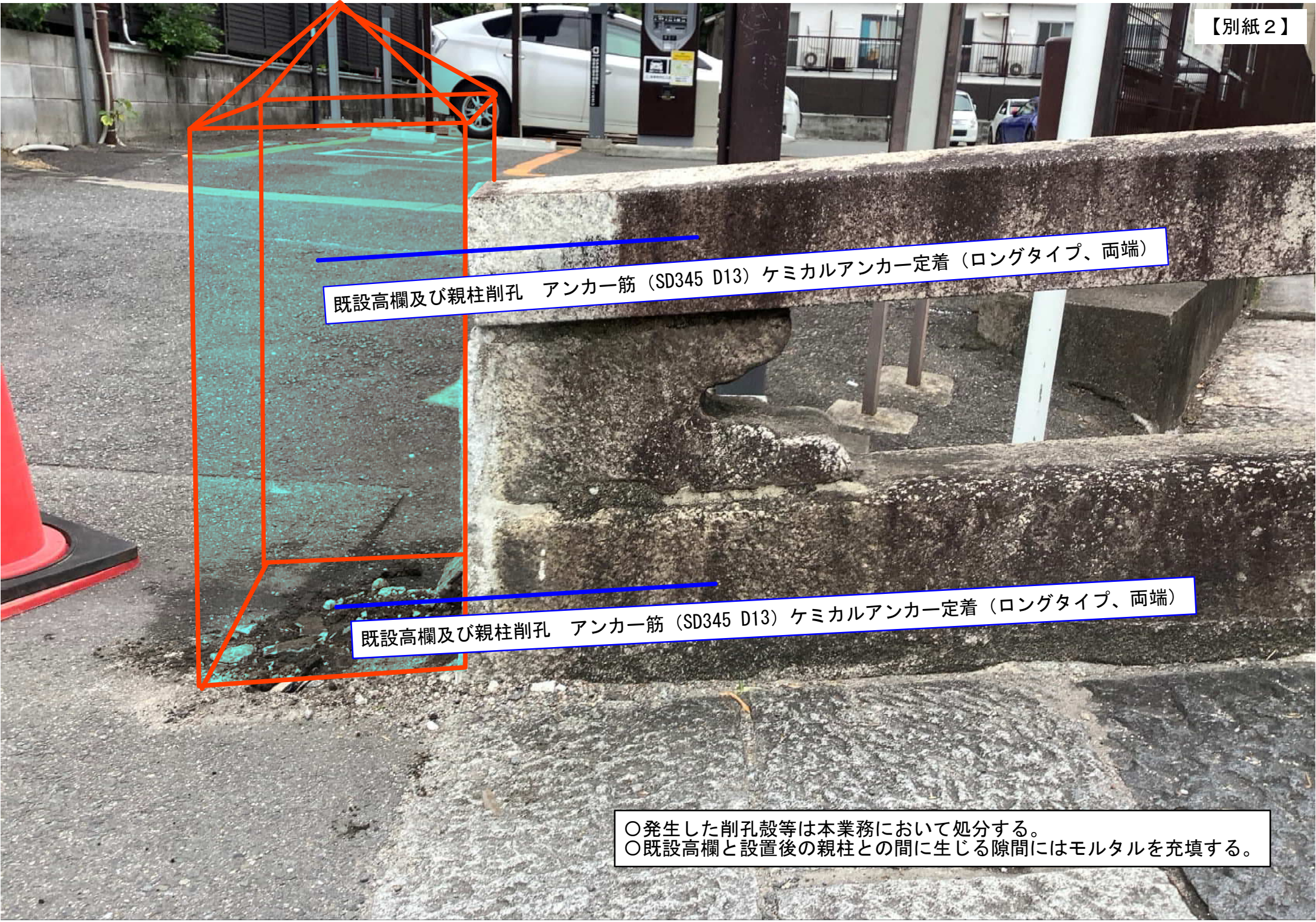


業務履行箇所

- 
- 親柱設置箇所底面の不陸を整正し、敷モルタル等により水平を確保したうえで親柱を設置する。
 - 不陸整正によって発生した殻等は本業務にて処分する。



○既設親柱は左岸上流側の隅切り部に存置しており、本親柱を再利用する。
○付着しているコンクリートは本業務において撤去する。



既設高欄及び親柱削孔 アンカー筋 (SD345 D13) ケミカルアンカー定着 (ロングタイプ、両端)

既設高欄及び親柱削孔 アンカー筋 (SD345 D13) ケミカルアンカー定着 (ロングタイプ、両端)

- 発生した削孔殻等は本業務において処分する。
- 既設高欄と設置後の親柱との間に生じる隙間にはモルタルを充填する。